

Ⅱ 奨学金係より

1. 奨学金制度について

本校で取扱っている奨学金には、大阪府育英会等があります。

募集案内は、担任からの連絡又は掲示によって行います。

在校生対象の奨学金（例）

（令和3年度分）

名 称	貸与〔給付〕額
大阪府育英会	貸与（返済義務あり）〔年額〕 100,000円
あしなが育英会	貸与〔月額（無利子）〕 25,000円
交通遺児育英会	貸与〔月額（無利子）〕 20,000円
朝鮮奨学会	給付〔月額〕 10,000円

応募資格や出願期限等の詳細につきましては、4月中旬以降に教室掲示にてお知らせします。
なお、年度途中に上記以外の奨学金に関する案内が学校に届いた場合は、その都度教室掲示にてお知らせします。

詳しくは担任または本校、奨学金担当まで御相談ください。

中学校在学中に大阪府育英会の予約奨学生となっている人は、4月8日（木）の登校日に「進学届」と「奨学金振込口座届」を担任に提出してください。

Ⅲ 生活指導部より

合格者の皆さんへ

いよいよ4月からは高校生になります。岸高生としての自覚と誇りをもって、平素から自立心を養い、自らを厳しく律するとともに、下記の諸注意をよく読み、本校の規則等を十分理解して、高校生活をスタートしてください。

1. 具体的な留意点

- (1) 生徒心得 岸高手帳の記載事項を入学後のオリエンテーションまでによく読んでおいてください。
- (2) 始業時刻 8時25分：8時25分～40分 点呼・早朝読書
授業開始：8時40分（登校後の外出は原則として禁止しています。）
- (3) 昼 食 学校食堂を利用することもできます。なお、食事または弁当等購入の為の外出は禁止しています。
- (4) 下校時刻 4月1日～10月31日……午後6時
11月1日～3月31日……午後5時30分
- (5) 服 装 男子……標準型学生服（詳細は9ページ）
女子……本校指定の制服（詳細は10ページ）
- (6) 諸 届 岸高手帳の諸届・許可欄参照（詳細は入学後のオリエンテーションで説明）
- (7) 自転車保険 自転車利用者の自転車保険への加入について、未成年者はその保護者に義務が定められております。保険への加入状況を自転車関係調査用紙（巻末に添付）に記入・押印し、3月24日に提出してください。【提・9】

なお、自転車保険に加入していることが、自転車通学を許可する条件です。

- (8) 自転車通学 自転車関係調査用紙(巻末に添付)に必要事項を記入・押印し、3月24日に提出してください。【提・9】
・詳しくは、別添の「自転車通学について」のプリントを御覧ください。

(9) 単車通学 厳禁(最寄りの駅までの場合も禁止します。)

(10) 証明写真 3cm×4cmの写真を4枚用意してください。

◎生徒証明書 クラス発表の日に本館玄関前の掲示で自分のクラスを確認し、冬制服着用(中学校のものでも可)の写真1枚を生徒証明書に貼り必要事項を記入の上、3月24日に提出してください。(4ページ参照)

◎生徒家庭環境票 「生徒家庭環境票記入の仕方」を参照し、必要事項を記入して写真を貼る。2部作成し、3月24日に提出してください。

◎個人写真一覧表用 写真1枚は、裏にクラス・番号・氏名を記入して、3月24日に提出してください。

2. 男子制服に関する規定(岸高手帳の補足)

(1) 男子制服は、市販されている標準型学生服あるいは中学校からの学生服(標準型)に、本校指定のボタンと校章をつけて着用してください。

校章は、冬は詰衿左、夏は左胸ポケットにつけてください。

(2) シャツは白無地のカッターシャツ(夏はオープンシャツも可)を着用してください。

(3) 以下のものは本校制服(標準服)とは認められませんので注意してください。

[学生服上衣]

- ・衿……………衿の高さ4.5cm以上のもの、衿の高さが普通より低いもの、角衿のもの
- ・前打合わせ…ボタンの奥にファスナーのついているもの
- ・袖……………袖口がラッパ状になったもの(ア)
袖口の開くもの(イ)
袖口のボタンが2つでないもの
- ・胴囲……………ウエスト部分を細くしぼってあるもの
- ・上衣丈……………手をのばし、指の第2関節より長いものまたは袖口より短いもの
- ・裏地……………色物・柄物等で非常に目立つもの

[学生服下衣]

- ・胴囲……………ノーベルトのもの } (ウ) 胴囲・腰囲・すそ幅とも全体に非常に細くなっているもの
ハイウエストのもの
- ・腰囲……………ゆとり(タックやひだ)があり、すそに向かって細くなっているもの(エ)
- ・すそ幅……………狭いもの(21cm以下)
広いもの(25cm以上)

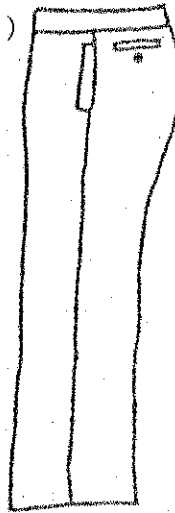
(ア)



(イ)



(ウ)



(エ)



3. 女子制服に関する規定（岸高手帳の補足）

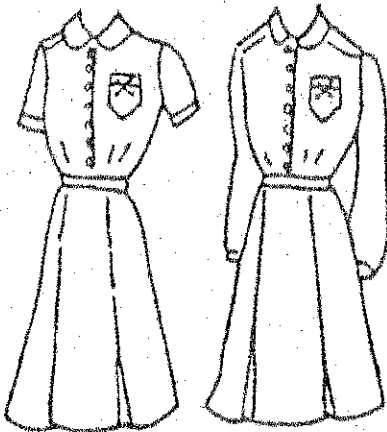
(1) 女子制服は、夏季・冬季とも本校指定の制服を着用してください。

本校指定制服店は、3業者を指定しています。

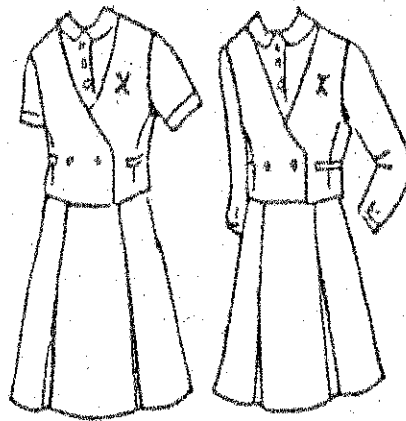
校章は、冬はブレザー、夏はブラウスの左胸ポケットに、合はベストの左胸につけてください。

(2) 着用期間と制服図

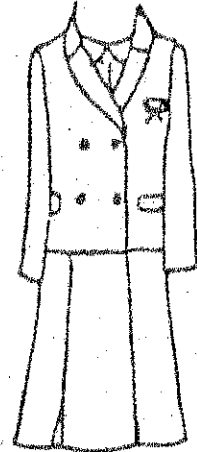
夏服



合服



冬服



衣替えの時期には、体調・気候を考慮して混用期間を設けています。

(3) スカートの丈は、膝にかかる程度です。

(4) 防寒着等は、原則として12月から3月までの間着用することができます。

詳しくは入学後説明します。

4. セーター・カーディガンについて

気候に応じて、本校指定のセーター・カーディガンを着用してください。

IV 自治会活動について (岸高手帳「生徒自治会会則・機構」参考)

- 1) 自治会組織について (執行委員、代議員と学級委員)、 [生徒の自主活動]
- 2) 選挙で選出→自治会4役 +代議員中心 (自治会費 1500円/1人)
- 3) 諸行事 (6月文化祭、9月体育祭、11月合唱コンクール、12月クラスマッチ)

V 部活動 (クラブ) について→岸高手帳参照

- 1) 生徒による自主活動、放課後中心 (定期考査1週間前は原則なし)
- 2) 46クラブ (文系 26・運動系 20)、現 2・3年生は延べ 615人参加 (96.1%)

VI 自分を大事に、互いに認め合って

- 1) 多様な他者との尊重し合える人間関係の構築
→よく「大阪の人は○○だ」と言われます。大阪の人は「おもしろい」、「せつかち」などというものです。しかし、大阪の人の全員が「おもしろい」? 「せつかち」? この考え方は、大阪の一部の人の特徴から大阪の全ての人の特徴を決めていることになります。こういった「決めつけ」や、根拠のない「うわさ」が偏見や差別を生み出すのです。このことを忘れる、岸和田高校で様々な個性 (性格・身体的特徴・民族・文化…) を持つ仲間との豊かなコミュニケーションを通じて、互いに尊重し合える人間関係を築いてください。
2) . “気になることがあったら?”
→担任や身近にいる先生、生徒相談係の先生にどんどん相談を!
・ “しんどくなったら?” (身体のことでも心の悩みでも)
→保健室 (玄関横) や生徒相談室 (3F 東館美術室横、2日に1日休み) にも遠慮なく!
・ スクールカウンセラーの先生が原則月2回来校してくださいます。

2. 信 条

- (1) 自主的に人格教養を高めよう
- (2) 健康な身体と強い精神を養おう
- (3) 個性と自由を尊重し礼儀を正しくしよう
- (4) 積極的に公共連帯の責任を果そう

3. 生徒心得

1. 届出 願書

- (1) 学校へ
 - (ア) 入学者 (転入学者を含む) は保証書、家庭環境票・誓約書を提出
 - (イ) 転・退学、休学、復学、編入学の希望は本校所定の用紙により願書を提出
 - (ウ) 住所、保護者の変更等
- (2) 学級担任へ
 - (ア) 欠席、欠課、遅刻、早退
 - (イ) 課業時間中 (登校後から終礼まで) の外出
 - (ウ) 規定外の服装 (ズボン、スリッパ、期間外の制服の着用など)
 - (エ) 校外で事故のあった時 (補導されたり金銭を強要されたり、交通違反で注意を受けた時等)
- (3) 関係先生へ
 - (ア) 学校施設の使用
 - (イ) 校舎、校具の破損
 - (ウ) 生活指導部へ
 - (ア) 盗難、紛失、拾得
 - (イ) クラブ、クラス以外のパンフレット、ピラの配布
 - (ウ) 自転車通学の許可申請
 - (エ) 旅行、アルバイト
 - (オ) その他
 - (ア) 最終下校時刻は厳守しなければならない。止むを得ず、下校時刻以後居残る場合には、関係先生に届出た上、その指示を受けなければならない。
 - (イ) 教室内のポスター類の掲示は当該教室の担任の許可を要する。

2. 服装等

清潔・簡素を旨とする。校内では指定の制服の着用のみ認める。

男子

- (1) 制服を着用し、冬は詰衿左、夏は左胸ポケットに校章をつける。
- (2) 制服の規定
- (ウ) 冬は詰衿の学生服 (標準服) で本校指定のボタンをつける。夏は、カットソーシャツ (長袖、半袖) か、オープンシャツ (半袖) で、色は白とする。

(イ) 着用期間 (原則)

5月1日～10月末日	冬服または夏服
11月1日～4月末日	冬服

- (ウ) 学生服には、カラーをつける。

女子

- (1) 制服を着用し、冬はブレザー、夏はブラウスの左胸ポケットに、合はベスタの左胸に校章をつける。

(2) 制服の規定

- (ウ) ブレザー、ベスタ、スカート、ブラウス (長袖、半袖) で、型については、本校指定の型紙による。

(イ) 着用期間 (原則)

5月1日～10月末日	冬服・合服または夏服
11月1日～4月末日	冬服

夏服：長袖・半袖ブラウス、スカート・スラックス

合服：長袖・半袖ブラウス、ベスタ、スカート・スラックス

冬服：ブレザー、長袖・半袖ブラウス、ベスタ、スカート・スラックス

男女共

- (1) 頭髪のパーマ、染色、脱色は禁止する。また髪型は高校生らしさを失わないように心がける。

- (2) 冬季 (原則12月～3月) は防寒着 (コート類) を用いてもよいが、華美にならないよう注意する。

- (3) 気候に応じて本校指定のセーター・カーディガンを着用してもよい。

3. 校 内

- (1) 自習時間は当該教室又は指示された場所で静粛に自習する。
- (2) 自転車通学を許可された場合、所定のシールを貼り、指示された場所に施錠して置く。なお、単車通学・制服着用の乗車は許可しない。

- (3) 屋上（東館音楽室前を含む）の使用は禁止する。
- (4) 最終下校時刻は4月1日～10月末日6時、11月1日～3月末日5時30分とする。
- (5) 公共物を特に大切にすること。

4. 校 外

- (1) 高校生にふさわしくない場所には立入らなない。
- (2) 交通規則を守り、登下校の際は、最も安全な経路、交通手段をとること。
- (3) 外出の折には特に服装、言葉に注意すること。

5. 情報通信機器の利用について

- (1) スマートフォンなどの情報機器の利用には細心の注意をはかること。
- (2) 他人の個人情報（画像や動画を含む）を本人の承諾なしにSNS等に掲載しないこと。

4. 考査等についての注意

次の諸点に注意して厳正な態度で受験すること。

- 1 学級単位での受験は、出席番号順に着席すること。学級単位でない場合の受験は、掲示された座席表を見て着席すること。
- 2 考査開始前には、教科書・ノート等不用な物を鞆にしまい、机の中は空にすること。

※ 机の上には鉛筆・消しゴム・その他指定されたもの以外は置かないこと。
なお考査中物品の貸借は禁止する。

- 3 チャイムが鳴り始めた時点で考査の開始・終了とする。終了のチャイムで必ず鉛筆を置くこと。最後列の者は速やかに答案用紙を出席番号順に回収し、監督の先生に渡すこと。先生の指示があるまま席を立たないこと。

- 4 万一遅刻した場合、他の迷惑にならないように静かに入室すること。
- 5 答案を書き終わっても中途で退室出来ない。但し、病気等の場合には、監督の先生の指示に従うこと。

- 6 病気等で考査を欠席する時や、やむを得ず別室で受験する必要がある時は、予め学級担任へ申し出ること。

- 7 終礼は原則として全員受験の考査終了後実施するが、担任の指示に従うこと。

《その他の注意事項》

- ① 考査等の時間割は二週間前に発表する。
- ※ 考査時間割表を見て、考査時間及び考査教室を確認しておくこと。（特に2・3年）
- ※ 考査前日返に机の中の私物を全て持ち帰り、机の中を空にすること。

- ② 定期考査の一週間前から考査終了まで原則として部活動は行わないこと。
- ③ 定期考査の一週間前から、考査最終日まで準備室・教員室へ入室する時は、入口で用件を言って許可を得ること。（〇〇先生に質問に来ました」等。）
- ④ 定期考査前日の授業は4限授業とする。終礼は、4時限目終了後実施する。

ただし、実力考査・宿題考査の前日は普通授業。

- ⑤ 自学年の考査前や終了後も、他学年が考査中・授業中の時もあるので、静かに登下校すること。

- ⑥ 考査時間中は携帯電話の電源を切り、鞆の中にしまうこと。また、アラーム付時計など音の出る機器は必ず音が出ないようにしておくこと。

5. 交通機関が不通の場合

I. 南海本線が不通の場合

- (a) 午前10時現在に継続中の場合は、当日臨時休校とする。
- (b) 午前10時及びそれ以前に解除の場合は、直ちに登校すること。

II. 阪和線が不通の場合でも、南海本線が運行していれば、授業は平常通り行う。

6. 暴風警報発令時の扱いについて

I. 午前7時現在、岸和田市に暴風警報が発令中の場合

- (a) 登校を見合わせて自宅待機すること。
- (b) 午前10時現在に暴風警報が発令中の場合は、当日臨時休校。
- (c) 午前10時およびそれ以前に暴風警報が解除の場合は、直ちに登校すること。

II. 午前7時現在、住んでいる市町村に暴風警報が発令中の場合

- (a) 登校を見合わせて自宅待機すること。
- (b) 暴風警報が解除の場合は直ちに登校すること。ただし上のIの場合はその限りでない。

III. 午前7時現在暴風警報が発令されていない場合

- (a) 登校前や登校途中でも安全を考慮して臨機応変の行動をとる様にする。
- (b) 気象情報に注意し、大阪府教育庁からの指示があればそれに従うこと。

IV. 土・日・祝日に登校する場合においても同様に対応すること。

※登校時には危険の無いように注意すること。
※当日学校へ問い合わせの電話をしないこと。
※特別警報発令時も、暴風警報発令時の扱いと同じとする。